

差出人: athushi takebayashi [info53@atikurin.com]

送信日時: 2000年9月3日日曜日 午前 1:05

宛先: kyoso@mpt.go.jp

件名: #I#T6%Ah@/:v0U8+Jg=8

## I T 競争政策意見募集

宛先 : kyoso@mpt.go.jp

応募者 : 竹林 あつし info53@atikurin.com

(これはハンドルネームです。本名の公表を差し控えて欲しい理由を文末に明らかにします。)

件名 : I T 競争政策意見募集

応募日 : 2000年9月2日

### (1) お断り

私はホームページ「[皆で電話代、安くしよう](#)」の管理人で、この応募文の基本的な考え方は、このホームページに基づいています。参照にして頂ければ幸いです。

なお、意見募集事項の7項目ごとに、意見を述べることは出来ませんが、注釈にあるごとく、これらの項目もしくは論点の一部又はこれら以外の項目若しくは論点について意見を述べることにします。

なお、この応募文は、各政党に開示すると共に、全国80誌(スポーツ紙を除く)の新聞社に記事記載を依頼します。

### (2) まず、郵政省に敬意を表します。

このように政策について市民から広く意見を聞くと言うのは、民主主義の基本的な理念であり、他の中央諸官庁に先駆け実施されたことについて敬意を表します。

従来は、省内において、郵政省に都合の良いように政策や法案が立案され、その内容についても、十分に情報開示されないまま、郵政省OB、郵政省子飼いの大学教授から構成される電気通信審議会に掛けられ、郵政省に都合の良い意見、そして結論が出され、与党並びに議員に対する根回し、国会の審議の場においても、十分に議論されずに立法化されて来ました。国民の意見は全く反映されないと言う従来の弊害を無くし、前もって、国民の意見を広く聞くと言う今回の政策意見募集について、開かれた民主主義、重ねて敬意を表するとともに、郵政省の健闘を期待します。

### (3) 日米通信費較差の現状認識について

(NTTの電話代はアメリカの平均の10倍である。)

**加入時一時金** : アメリカは平均3,200円(低所得者には1,600円)

NTTは72,000円、アメリカの22倍。大変な較差。

([別紙1] 加入時一時金については 参照)

**市内通話料金** : アメリカは平均月額1,200円(低所得者には600円)

のカケホーダイの固定制、NTTは月額1,750円の基本料金の他に3分10円の従量制。

日本では、通話料が高く思うようにインターネットを利用出来ない。今、アメリカ並みの通話料になれば、日本の家庭でもアメリカと同様1日3時間は利用するようになります。

この場合、NTTの料金で計算しますと、月額で1,750円+10円\*60度数\*30日=19,750円になり、アメリカの月額1,200円のカケホーダイと比較すると1.6倍になります。

**( [別紙 2] 郵政省の情報操作 参照 )**

NTTにも、時間制限23時から8時、同じ市内局番2回線、月額2,400円 (ISDN) 固定のテレホーダイがありますが、この時間帯、サラリーマン、主婦、子供は利用出来ません。

また、IP接続というサービスは、時間制限なしの24時間、月額4,500円+プロバイダーのIP接続料金。ただし、利用は特定のプロバイダーに限られ誰でも利用出来るとは限りません。

**市外通話料金**：アメリカでは全国51州、ハワイであろうと、アラスカでも一律1分8円。インターネット電話を使用すると、全国の電話口に直接掛かり、無料です。NTTでは100Km超えると3分90円。(10月から県内に限り40円)

**国際電話**：アメリカから日本1分12円、日本からアメリカ1分60円 (KDD)。

**携帯電話**：NTTどこも。基本料金月額3,000円から8,000円、通話料1分20円から40円。

以上、総括して推定の加重平均、「NTTの電話代はアメリカの平均の1.0倍である。」と断定します。

更に、アメリカには、学生や低所得者 (年間所得190万円以下) には加入時一時金や通話料に前述のように半額になる割引があります。ユニークなのは、自己申告制で一切の審査がなく、電話の加入者の2割の人が利用しています。これを加算すると、先程の1.0倍が1.1倍強になります。これはライフラインサービスと言って、電話の有無は時には、生命に関わることがあり、その人の所得やあらゆる差別に関係なく、市民はすべて電話を利用する権利があるとする考え方に基づいています。日本は市内回線の独占によって、取れるだけ取ると言う浅ましい官僚の考え方と大きな差があります。21世紀はボーダレス時代、何時までもこの官僚の考え方は許されないと思います。

最近のニュースではアメリカ政府はアメリカインディアン31万家族に対して通話料月額1ドルにするなどの施策を発表しています。(2000/4)

さらに、通話料の基本料金無料化のための調査研究がされている。(岡部一明「インターネット市民革命」御茶の水書房 参照)

以上、1ドル=100円換算。

#### (4) 通信費高によるIT革命に与える致命的な弊害

IT革命 information technology (情報技術革命) の基盤とも言うべき通信のコストがアメリカに比較して異常に高いと言うことは、IT革命にとって致命的な弊害である。と言うのは、かつて55年前、敗戦によってゼロから再起した日本は技術力と勤勉さで、アメリカの経済力に追いついたのは、昔の夢物語、IT革命は幾何級数的に進展して行きます。今の1年の遅れは、5年後には3年、4年の遅れとなります。NTTの電話料金を直ちにアメリカ並みに引き下げること。これほど緊急かつ重要な課題は他にないと思います。

1年の猶予などとても無いです。審議会に諮問して・・・何年掛けるのですか。政府は不況は底を打ったと声高に言いますが、かけ声だけでは株式市場は動きません。市場はIT革命の中、翻弄されている日本の状態を良く読んでいます。日経平

均は下がるばかりです。今、通信費をアメリカ並みに引き下げると、日経平均は直ちに上伸、景気は回復傾向に向かうものと確信します。

(5) NTTの電話料がアメリカ並みに引き下げられない理由  
(その理由は、郵政省とNTTのエゴによるものです)

次のような分析を試みました。データの出所は平成11年3月期のNTT有価証券報告書です。

(平成12年3月期は期中の7月にNTTの4社分割があり分析がやや困難) そのデータがどんぶり勘定で、分析もアバウトに成らざるを得ないが、筋は通しました。

損益計算書(同報告書のp.43)の売上の94%を占める電気通信事業営業損益が、5兆7500億、これに対応する営業費用が5兆5200億、差引営業利益が、2300億である。

(同報告書に役務別損益明細書(同p.34)があるが損益計算書と合計では一致するが、役務別には一致しない)

今、仮にNTTがアメリカ並みに電話料金を10分の1に値下げをしたとすると、売上(電気通信事業営業損益)は5750億になる。そしてNTTがアメリカ並みの効率の良い経営をしたとすると、対応する営業費用は5750億以下になる。と言うのはアメリカの電話会社はNTTの10分の1の料金で利益を出しているのである。然るにNTTはその売上に対応する営業費用に5兆5200億を計上している。従ってNTTは5兆5200億から5750億差し引いた4兆9450億(四捨五入して5兆円とする)には

(a) 電気通信事業に全く関わりのない費用、

(b) アメリカの電話会社と比較して効率の悪い過剰費用

が含まれていると考えられます。

同報告書(p.43,45)の営業費内訳明細が至って簡略で、どんぶり勘定的に(a)の費用が含まれているので、この5兆円の内容については、憶測で書かざるを得ない。

(a) に属するもの

(イ) 子会社の解散清算、吸収合併および、商号変更時に損失負担。上記、内訳明細表の作業委託費1兆5,000億、業務委託費1,800億が疑わしい。

(ロ) 子会社の経費負担。子会社への出向派遣あるいは転出者の人件費、グループ全体の厚生施設の償却費や維持費。13社ある電話帳関連会社の償却費や配達費用を含む全営業費用、一般家庭において殆ど利用されない電話帳、加入者の51%が受取を拒否する。この無駄な営業費用、電話帳の広告収入を差し引いても700億はありと推測される。

(ハ) 天下り官僚費

給与、退職金、公用車、社宅など相当な金額になる。情報開示を求めます。アメリカの電話会社にはないものである。

(b) に属するもの

(ニ) 過剰人員も含めての高賃金、短い勤務時間などによる過払い人件費。退職金引当金の繰入も含めてと言うが、人件費1兆5,000億、厚生費3,000億円、合計1兆8,000億円。従業員138,000人。1人当たり平均年額13,000千円。

(ホ) 資材調達、委託業務など子会社に随時契約、無駄な支出が多いと推測される。

以上、決算内容の克明な明細がに開示されていないので、憶測もここまでである。

アメリカの電話会社と比較して、NTTの独占による莫大な利益5兆円が営業費用で落とされて隠されている。これをどんぶり勘定と言う。原価意識が全くない。売上高、当期利益、申告所得において、日本一、二を争う巨大企業の体質として恥ずかしい限りである。前近代的な経営感覚、否ベニスの商人ですら、コスト意識は持っていた。

言葉を変えれば、5兆円を隠すと言うより、郵政省の省益(天下り)を確保するためにNTTの市内回線の独占を容認し、NTTとそのグループは、これに便乗、独占による高収益により親方日の丸の放漫経営の安住の地に館を築いている。

ここにアメリカ並みに、電話料金を下げられない理由がある。全く郵政省とNTTのエゴによるものである。

NTTグループには、ドコモ、データ、先端技術、カード関係など、時流に乗って、好業績を上げている会社もある。

どんぶり勘定については、郵政省はNTTに対して、容認と言うより取扱指針として指示している。指定電気通信設備接続会計規則(平成9年郵政省令第91号の取扱要領第2項(3)H10.6.19)、と言う身勝手な省令を設けている。お笑いぐさである。株式会社法、公認会計士法、会計原則など官僚にとってはどうでもなると言う奢りが見える。

**( [別紙 3] 天下りは犯罪である 参照 )**

**( 6 ) NTTは郵政省の電気通信局、お役所である**

日本一の巨大企業であるNTTはNTT法において郵政省の支配下にある。新株の発行、取締役の選任・解任、定款の変更、利益処分、事業計画、、、等すべて郵政大臣の認可事項になっている。

NTTは民営化されたとは言え、これでは名前だけの株式会社で、実質、郵政省の1つの局に過ぎない。NTTが郵政省の分割論などに反対などとマスコミが書き立てますが、NTTが郵政省の支配下にあることを隠すための茶番劇です。マスコミは本質を見ていません。

郵政省 大蔵官房  
郵務局  
貯金局  
簡易保険局  
通信政策局  
電気通信局 電気通信事業部  
電波部  
放送行政局

即ち、NTTは現在の郵政省電気通信事業部に相当する。現在の電気通信事業部はもぬけのからである。従って、親方日の丸、郵政省と同様、市内回線の独占化と言う既得権を主張するお役所そのものである。ものの考え方、業務態度すべてお役所である。

( 7 ) 直ちに、市内回線無料化の実施を要求します。

( a ) 21世紀は情報化の時代、情報革新( I T 革命 ) が経済活力、市民生活をリードします。情報化のインフラの通信において、高い通信費がネックとなりインターネットの普及の遅れは、経済活性化の大きな足かせになります。日本の I T 革命は、情報公開、規制緩和、行財政構造改革とあわせ、アメリカに対して、10年は遅れています。N T T が5年かけて体力を付けてから無料化では、アメリカに20年、25年遅れてしまいます。I T 革命は加速的なスピードで進みます。

( b ) 郵政省の電気通信局の N T T の外郭団体、子会社が300社に肥大化しているのと同様に、他の郵政3事業は勿論のこと、各中央省庁の所管に7,000の社団・財団法人があり、その下に、子会社が把握出来ないほどあり、その肥大化した行政が、民間の経済活力を圧迫しています。現在、金融危機を理由に、景気対策が先行実施されています。

しかし、本来は、逆。アメリカのように行財政構造改革が先行、財政の効率化、行政の透明化、簡素化、集約化、機動化が進み、小さな政府が実現して、景気対策も絶妙に効果をあげ、現在の好景気を持続しています。これに対し、日本は、公的資金や公共予算のばらまき、小手先の景気対策、行財政構造改革といってもピラミッドの頂点、中央官庁の数減らしのみ、これでは不況の先は見えて来ません。

I T 革命は決して一人歩きするものでなく、行財政構造改革、情報公開、規制緩和と言った基盤の上に花開くもので、その基盤整備が行政の最も重要な施策です。基盤整備の突破口として、市内回線の無料化と N T T の完全民営化を要求します。

( 8 ) 市内回線の無料化、N T T の完全民営化、民営化後の N T T の再生手順

これらについては、ホームページ「皆で電話代、安くしよう」

<http://www.atikurin.com/jptel/>

[目次1][目次2][公開質問状 A案][10.市内回線の無料化、N T T の完全民営化、N T T の再生手順]を参照して下さい。

( 9 ) 備考

( a ) 応募者 竹林 あつし (ハンドルネーム)

本名、住所、電話番号はこの場では公表しませんが、決して文責から逃れようとしているわけではありません。必要とあらば、本名を聞く理由と公開しないと約束の上、同ホームページ、[目次1][掲示板][掲示板1][I T 競争政策意見募集]に投稿して下さい。Eメールでお答えします。

( b ) 本名の公表を嫌う理由

ホームページ「皆で電話代、安くしよう」の姉妹ホームページ「Save The 21st」

<http://www.atikutin.com/save21/> の

「[3]アメリカよ銃をなくせ」において

全米ライフル協会 ( NRA:National Rifle Association )

銃の所有に対するあらゆる規制に反対する団体です。

この協会に考えを改めるよう 竹林 あつし の名前で要請しています。

N R A は紳士の団体ですが、なかには過激な方もおられるようで、生命に

危険の及ぶような報復を受けるとも限りません。従って、本名をお知らせしても必ず、公表、公開はしないで下さい。

- (c) この応募文についての問い合わせ、疑問については、  
ホームページ「皆で電話代、安くしよう」

<http://www.atikurin.com/jptel/>

[ 目次 1 ] [ 掲示板 ] [ 掲示板 1 ] [ I T 競争政策意見募集 ] にお願ひします。お答えは同掲示板で致します。

Eメール、電話、はがきなど文書、新聞紙に投稿などのお問ひ合わせには一切お答えしませんのでよろしくお願ひします。

[別紙 1]

## 加入時一時金

加入時一時金は、日本 72,000円、アメリカ 3,200円、22倍、これを説明するには日本電話事業の歴史的経緯から話す必要があるのですが、また電話債券などと色んな呼び名で言われました。簡略に説明します。

1890年当時の逓信省によって電話事業が始められ、日清、日露、第1次、第2次大戦と常に軍事優先、電話事業は重要視されなかった。

1965年電話回線に余裕が出来るまで、75年間、電話回線が常に不足、多くの電話加入希望者が何ヶ月も待たされた。そこで受益者負担と言う考え方で、高額の開設費用を徴収されて来ました。1950年頃戦後復興時に回線が逼迫していた時、優先的に早く電話を引いてもらうとすれば、現在の貨幣価値で、1,500,000円を要求された。裕福な家庭が大事にされ、戦時中は贅沢品と考えられた。徴収出来る処からは出来るだけ多く取り、国営時代から現在も回線独占による高収益を手放さず、NTTを含めて、郵政一家が甘い果実を貪ると言う体質は今も変わっていない。最近は、規制緩和、民営化の流れ、ボーダレス化に伴う外圧、IT革命による要望と、降りかかる火の粉を振り払い、最後の砦である市内回線の独占を必死に守っている状況である。

対するアメリカは、時には電話は人の生命に関わることもある。市民すべてが、通信手段を持つ権利がある。加入時の一時金が3,200円、学生や低所得者は1,600円、少数民族のアメリカインディアンには、1ドル。通信事業がアメリカにおいては、公共事業として根付いている。

加入時一時金の彼我の差が、端的に彼我の物の考え方や倫理観を表している。

[別紙 2]

## 日米の電話料金に対する郵政省の情報操作

ここ数年の郵政省の通信白書において、郵政省は日米の電話料金に較差が無く、NTTは正常な料金を徴収している。と言っています。市内回線の独占による高い電話料によるNTTの高収益を隠蔽し、郵政省の省益(天下り)の大きな拠点のNTTを擁護している。

ところが、ここに大きな落とし穴があり、郵政省のたくらみがある。

これは、明らかに郵政省による情報操作であり、悪質である。このようなことが、まかり通るとは、犯罪ではないかと、憤りを感じる。

日本の地域電話会社(市内電話)は東西NTTが地域を分割、ほぼ完全に独占している。アメリカ全51州に、小さい(日本に比較して)地域電話会社が30数社ある。各社がお互いにオーバーラップし、競合して、51州を分割している。

全51州の内、ニューヨーク州を含む3州を除く48州の平均の通話料が、基本料金月額1、200円、24時間のカケホーダイ(加入時一時金も同じ平均)である。この平均価格が、この本文(応募文)のアメリカの電話料金である。

ところが、ニューヨーク州では、1通話12円でカケホーダイ、即ち1分でも3時間でも12円。一方、NTTでは3分10円。従って3分までは、NTTの方が安い。4分になると20円、3時間になると600円(ニューヨークの50倍)になる。3時間といってもインターネットでは決して長い時間ではない。

48州では、通話料は無料、NTTの3分10円と比較すると倍率は無限大になる。

郵政省は、このニューヨーク州の3分までの通話料とNTTと比較して、日米の電話料の較差は無いと言っていると強調している。なるほど、3分までは、嘘ではないが、それを持って、日米の10倍と言う深刻な較差を隠している。

これは、郵政省の情報操作であり、究明されるべきものである。



[別紙 3]

## 天下りは犯罪である

天下りには、次の2つに分けられる。

### (a) 民間企業

その中央省庁（都道府県も）と直接的、間接的に利害関係のある民間企業に天下る場合。

### (b) 中央省庁（都道府県も）の外郭団体

外郭団体としたが、中央省庁所管の特殊法人、社団法人、財団法人が7,000、都道府県所管の同法人が、19,000、職員合計500,000人。

さらに、それらの子会社、中央省庁から見ると孫会社、これらを含めて外郭団体とする。この外郭団体に天下る場合。

特異な例として、中央官庁の労働組合が外郭団体を持ち、組合の幹部が天下りしている。

省庁は利害関係のある民間企業に天下りを要請する時、天下り先での、給与、退職金に、公用車や社宅などの待遇の条件を約束させる。天下りを受け入れた企業には、その企業にとって、お金になるような情報が、天下りを通じて流れる。許認可を必要とする案件の申請や、公共工事の受注、物品の納入にはあらゆる便宜が計られ、天下りを受け入れた見返りになる。これを狙って、民間企業の方から天下りを要請することがある。

天下りの要請を拒否した場合、受け入れた場合と反対に、冷や飯を喰わされるだけでなく、営業の妨害も覚悟しなければならない。天下りを拒否した銀行には、大蔵省は、銀行の営業に必要な通達が遅配したり、配達されなかったりする。その銀行は泣き寝入りである。これは周知の事実で、暴力団のみかじめ料を請求する行為に等しい。

外郭団体では、建設工事、物品納入においては、民間との競争入札は行われず、親方、日の丸、外郭団体の間で取引され、高額の支払いがなされ税金の全く無駄使いが平然と行われている。会計検査院や行政監察局も外郭団体まで、強い権限を持っていない。

外郭団体には、実にあやしげなもの、活動していないものも多い、その実態は総務庁も把握していないし、情報も公開されていない。

また省庁は、天下りの受け皿である外郭団体を作るのに熱心である。適当な大義名分があれば、予算が降り、運営資金は財政投融资から借り、補助金もあり、外郭団体の設立、運営は容易で、親方日の丸、倒産の恐れもなく居心地の良いものである。博打のあぶくせんを教育やスポーツの振興に充てるとして、文部省がサッカー籤をやる。これも明らかに天下りの受け皿作りである。選手を競馬の馬に見立てた、博打である。青少年の教育を司る文部省が、天下りの受け皿作りのためには、恥も外聞もその理念もかなぐり捨てている。自治省や郵政省が国立の大学を運営している。今度は金融庁が大学を作るという。

また、外郭団体には民間と競合するホテル、結婚式場、厚生施設などがある。競合する周辺の民間企業にとってはたまったものでない。相手は親方日の丸、採算度外視、民営圧迫、経済活性化の足を引っ張っている。一方、官営の文化ホール、国体のために作られたスポーツ施設など閑古鳥が鳴き、補助金で成り立っている。これら全て天下り先である。

ここでまとめる。

利害関係のある民間企業に天下るのは、あっせん利得罪に等しい。金銭授受の前後、その方法が異なる。また犯罪の立証が困難である。立証が困難であると言っても、あっせん利得罪と本質的には何ら変わらない。また、数次にわたり、退職金を受け取るのは公金横領を正当化したものである。

天下りの受け皿の外郭団体の設立、税金の無駄使い、民営の圧迫、これらを取り締まる法律はない。強いて言えば、やはり公金横領の正当化である。公金横領といえ、官官接待。公金を流用、自らの飲食に使用、返金すれば罪にならない。裁判所も同じ身内の公務員には甘い。神奈川県警と同じである。

このように天下りに始まる官僚国家の体質、先進諸国には見られない。後進諸国より、悪質である。民主主義国家日本の名が恥ずかしい。

行財政構造改革が言われて久しいが、この行政改革がなくして、財政改革はあり得ないし、日本の再生は有り得ない。

天下りは行財界に通じ、有能な人材の活用などと言うが、彼らの才能とは、利害関係にある民間企業にあって、出身省庁からその企業に有利な情報を引き出してくる能力だけである。民間はそのために高額の給料を払っている。行政がすべての情報を公開しないのは、天下りの意味が薄れるのを恐れるからであり、規制緩和もかけ声のみで、それを嫌うのは、同様の理由の他に官僚自身の持つ、職権、特権を失うのを恐れるからである。

官僚には天下りをさせず、肩叩きをせず、落ちこぼれには、自分で利害関係の伴わない企業から雇ってくれる処を探がさせる。そうすれば、少しはまともに業務に勤めることになる。

外郭団体は思い切った処分、民間と競合するものは、民間に転売、民営化する。郵政省からNTTに天下った官僚の内訳を情報開示されたい。100名以上になると思われる。この項の参考資料「郵政民営化論」小泉純一郎編

以上